

第〇条

退職金の支給算式は、次のとおりとする。

資格等級ポイント×退職事由別支給率×10,000 円

2 資格等級ポイントは、別表に定めるものとする。

3 退職事由別支給率は、次のとおりとする。

(1) 解雇、定年退職、会社都合退職、死亡、役員就任 1.0

(2) 自己都合退職、休職期間満了退職、懲戒解雇 0.7